

狩猟免許試験のお知らせ

次のとおり狩猟免許講習及び試験が開催されます。
ご希望の方は、山本地域振興局農林部森づくり推進課にお問い合わせください。

【試験日・会場】

日 付	会 場
令和5年 6月18日(日)	秋田県森林学習交流館プラザクリプトン 大会議室
令和5年 7月30日(日)	北秋田市交流センター 講堂
令和5年 9月24日(日)	秋田県立農業科学館 多目的ホール
令和5年12月 3日(日)	秋田県森林学習交流館プラザクリプトン 大会議室

いずれも午前10時からの試験となります。

【事前講習日・会場】

日 付	会 場
令和5年 6月 3日(土)	秋田県森林学習交流館プラザクリプトン
令和5年 7月15日(土)	北秋田市交流センター
令和5年 9月16日(土)	大仙市大曲交流センター
令和5年11月18日(土)	秋田県森林学習交流館プラザクリプトン

いずれも午前9時30分からの講習となります。

【狩猟免許の種類】

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許 ※免許によって狩猟できる鳥獣が違います。

【受験資格】 (一部抜粋)

①県内に住所を有すること ②20歳以上(網・わな猟は18歳以上)

【手数料】

- ・試験 各種1件につき5,200円
(ただし、有効期間内にある他の狩猟免許を所持している場合は、1件3,900円)
- ・講習 6,000円

【申込について】

試験日の7日前までに、山本地域振興局森づくり推進課へ申請書を提出してください。
県のホームページで案内や申請書を閲覧することができます。

【お問い合わせ先】山本地域振興局森づくり推進課 ☎52-2181

～狩猟免許取得等取得支援金について～

町では、狩猟者の減少や高齢化に伴う狩猟圧の減少や担い手確保に対する施策として、新規に狩猟免許等(第一種銃猟免許のみ)を取得する際にかかる経費を最大30万円補助します。(条件有り)

【お問い合わせ先】藤里町農林課 林業振興係 ☎79-2114